

日本通運交通遺児等支援奨学金 2024年度奨学生

応募資格及び対象	<p>以下の要件をすべて満たす者</p> <p>A. 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害(※1)を負った者。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った者。</p> <p>※1)保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 障害者手帳 1～4級2. 精神障害者手帳 1～3級3. 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級 <p>※2)学生本人の場合は、上記(※1)を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となる。</p> <p>B. 2024年4月現在、21歳以下である者。</p> <p>C. 経済的に修学が困難であると認められる者。</p> <p>D. 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある者。</p>
補助要件・金額	<p>給付月額:3万円(半年分を一括して振込)</p> <p>給付期間:正規の最短修学期間</p>
応募書類配布先	公益財団法人日本通運育英会のホームページから必要書類をダウンロードしてください。
応募書類提出先	<p>○新1年生:直接財団へ提出してください(出身高校校長の推薦書含む全ての書類を各自準備)。</p> <p>○新2年生以上:推薦書以外の提出書類を学生生活支援課の窓口に提出してください。</p>
応募書類提出期限	<p>○新1年生:2024年4月1日(月)～5月15日(水)消印有効</p> <p>○新2年生以上:2024年4月4日(木)まで</p>
備考	<p>詳細は財団のホームページで確認してください。</p> <p>http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/</p>